



# うわじま 市議会だより

平成23年

(2011)

第 **22** 号

2月1日



👉 三間庁舎落成 (昭和33年)

わたしのまちの今・昔

## 一般会計補正予算

10億7,795万4千円を可決

累計417億6,173万7千円

平成21年度宇和島市「公営企業会計」  
並びに「一般会計及び特別会計」決算を認定



👉 現在

- 定例会の概要・請願陳情 ..... 2～3
- 意見書 ..... 3

もくじ

- 一般質問 ..... 4～12

# 定例会の概要

平成22年12月宇和島市議会定例会は、11月30日に召集され、12月17日までの18日間の会期により開催されました。

## 【初日】11月30日

まず、閉会中の継続審議事件として決算審査特別委員会に付託されておりました「平成21年度宇和島市公営企業会計決算の認定につ

いて」及び、「平成21年度宇和島市一般会計及び特別会計決算の認定について」の委員長報告があり、認定されました。次に、「宇和島市職員の

勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」をはじめ、5議案の提案説明が理事者よりなされ、可決決定いたしました。次に、27議案が提出され理事者より提案説明がなされました。

## 【2日目】12月7日

一般質問に4名の議員が登壇し、市政全般に関しての質問が行われ、活発な質疑応答が行われました。

【3日目】12月8日  
一般質問に3名の議員が登壇し、活発な質疑応答が行われたあと、初日提出議案、請願・陳情が、所管の常任委員会に付託されました。

## 【最終日】12月17日

各常任委員長から委員会における審査経過と結果についての報告があり、採決の結果、原案のとおり可決決定されました。

番号	件名	議決結果
認定第1号	平成21年度宇和島市公営企業会計決算の認定について	認定
認定第2号	平成21年度宇和島市一般会計及び特別会計決算の認定について	
議案第98号	宇和島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	即日原案可決
議案第99号	宇和島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	
議案第100号	宇和島市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	
議案第101号	宇和島市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例	
議案第102号	宇和島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	
議案第103号	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例	
議案第104号	宇和島市過疎地域自立促進基金条例	
議案第105号	宇和島市障害児通園（デイサービス）事業施設条例の一部を改正する条例	
議案第106号	宇和島市農村生活文化ふれあい交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	
議案第107号	宇和島市林業総合センター設置条例の一部を改正する条例	
議案第108号	駐地梅太郎記念美術館及び井関邦三郎記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第109号	宇和島市交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	
議案第110号	宇和島市総合交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	
議案第111号	宇和島市営闘牛場（体育館）設置条例の一部を改正する条例	
議案第112号	宇和島市絨川温泉施設設置条例の一部を改正する条例	
議案第113号	津島やすらぎの里設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	
議案第114号	平成22年度宇和島市一般会計補正予算（第3号）	
議案第115号	平成22年度宇和島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	
議案第116号	平成22年度宇和島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
議案第117号	平成22年度宇和島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	
議案第118号	平成22年度宇和島市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	
議案第119号	平成22年度宇和島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	
議案第120号	平成22年度宇和島市病院事業会計補正予算（第2号）	
議案第121号	平成22年度宇和島市水道事業会計補正予算（第1号）	
議案第122号	平成22年度宇和島市介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）	
議案第123号	工事請負契約について	
議案第124号	工事請負契約の変更について	
議案第125号	市道路線の認定について	
議案第126号	公有水面埋立に関する意見について	
議案第127号	宇和島市過疎地域自立促進計画について	
議案第128号	辺地に係る公共的施設総合整備計画の一部変更について	
議案第129号	宇和島地区広域事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	
議案第130号	平成22年度宇和島市一般会計補正予算（第4号）	
議員提出議案第21号	ばらまき政策を排し、財政の健全化を求める意見書	即日原案可決
議員提出議案第22号	TPP交渉参加への慎重な対応を求める意見書	

## 請願陳情

〔公議会提出分〕

◆陳情第16号  
宇和島市指定金融機関に関する陳情書  
(総務委員会)

◆陳情第17号  
陳情書（市道用地としての寄付について）  
(産業建設委員会)

◆陳情第18号  
子宮頸がん予防ワクチン接種への公費助成を求める陳情書  
(厚生委員会)

採択

また、「平成22年度宇和島市一般会計補正予算（第4号）」が追加され、理事者より議案の説明がなされ、委員会付託を省略し即決されました。続いて、議員提出議案について提出議員より説明がなされ、採決の結果、原案どおり可決決定され、12月定例会を閉会いたしました。

# 意見書

## ◆陳情第19号

城南中学校テニスコート整備計画の見直しを求める陳情書

(教育環境委員会)

継続審査

## 〔継続審査分〕

## ◆陳情第8号

空き店舗対策支援金に関する陳情書

(産業建設委員会)

継続審査

## ◆請願第11号

グランド・ゴルフ場(認定コース)開設に関する請願書

(産業建設委員会)

継続審査

## ◆陳情第13号

学校給食無料化の実施を求める決議の陳情書

(教育環境委員会)

継続審査

## ◆陳情第15号

甘崎保育園建て替えに関する陳情書

(産業建設委員会)

継続審査

## ★ばらまき政策を排し、財政の健全化を求める意見書

12月定例会に議員提出議案として提出された意見書は議決され、関係省庁等へ提出されました。

## ★TPP交渉参加への慎重な対応を求める意見書

国においては、「包括的経済連携に関する基本方針」が閣議決定され、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)については情報収集を進めながら対応し、関係国との協議を開始すると表明したところである。

我々は、工業製品の輸出拡大や資源の安全確保を否定するものではないが、この国が貿易立国として発展してきた結果、わが国は世界で最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は著しく低下したのである。

よって、国においては、わが国の食糧、農林水産業及び農山漁村を守るため、まず基盤の整備を進めることが必要であり、TPP交渉参加には慎重に対応することを強く要望する。

このTPPは、関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指していることから、交渉への参加は例外なき貿易自由化に直結するものであり、将来、関税などの国境措置が撤廃された場合、海外から安い農林水産物が国内に大量に流入し、わが国の農林水産業が壊滅的な影響を受けることは明らかである。

わが国の財政は、世界的な景気後退の中で税収が大きく減少し、国と地方を合わせた長期債務残高も増加の一途を辿り危機的な状況にある。

民主党の無謀なマニフェストのもと行われた理念なきばらまき政策は、国民の財政に対する不信任感、将来に対する不安感を増幅しており、歳出と歳入を一体的に改革し、財源の裏づけのある社会保障制度を確立することが急務である。

よって、国におかれては、つぎの施策を推進されるよう強く要望する。

- ① 年金、医療、介護などの社会保障制度をさらに充実させるため、経済状況の好転を前提に、税金の無駄遣いの撲滅に向けた取組の状況を踏まえつつ、早期に消費税・地方消費税を含む税制の抜本改革を行うこと。
- ② 健全財政の維持を内閣

の責任とする「財政責任法」を法制化し、「恒久政策には恒久財源」の原則を確立すること。

③ ばらまき政策を排し、保育所の整備・拡充や幼児教育無償化など、子育て家庭が真に必要とするサービスを実施すること。

④ 国家公務員の天下りの根絶、独立行政法人などでの税金の無駄遣いの撲滅など、徹底した行政改革を行うとともに、国家公務員人件費を2割削減すること。





自民党議員会

上田 富久

### 教育行政について

【質問】

教育現場では、1970年代後半から、校内暴力が吹き荒れ、1980年代中盤からは、学級崩壊やいじめの問題が社会問題化してまいりました。

当市においても、10月に市内の中学3年生の男子生徒が傷害で逮捕される事態となり、大変驚かされたところであります。

そこで、当市の児童生徒の暴力行為を含めた問題行動の状況と、暴力行為を含めた問題行動を起こす児童生徒の措置及び学校の対応はどのようなになっているのか、状況をお尋ね致します。

【答 弁：教育部長】

今年度につきましては、これまでに4件の報告を受

再発防止のために協力を依頼しております。

【質問】

学校の先生方だけでは対応が困難であることもあり、スクールガードリーダーを1名配置することになりまして、問題行動を起こす児童生徒が在籍するのは、中学校4校、小学校2校と聞いています。1名では全く足りないと思われ

ますが、必要に応じて人数の増員を図っていただけ

【答 弁：市長】

その際、最優先すべきは、被害生徒や被害教師の安全の確保です。次に加害生徒に対する指導になります。指導にあたっては、強い口調で指導したり、時には時間をかけてゆつくりと諭したり、個々の児童生徒の様子や事案に応じて適切な対応をとることを心がけています。

また、こうした非行事故の場合は、なるべく保護者への報告を行い、学校の指導について理解を求め、家庭で気を付けていただくことをお願いするなどして、

再発防止のために協力を依頼しております。

【答 弁：教育長】

配置されたスクールガードリーダーが今後、教職員と共にどう対応しているのか経過を見極めながら、更に増やすのか、サポートチームを設置するのかを検討するように考えております。

【質問】

城南中学校のテニスコート開放について、今回、城南中学校のテニスコート整備工事が計上されており

【答 弁：教育部長】

伊達家所有の天赦公園が国へ物納されましたことで、天赦園グラウンドの庭球場を廃止しなければならなくなったことから、利用者団体のひとつであります宇和島ソフトテニス連盟から代

替地要望が寄せられました。利用者の大半は高齢にあり

施設利用の近場での利用を強く望まれましたので、その実状を考慮し、代替地の確保ができるまでの間、城南中学校庭球場4コートのうち国道側2コートを仮設テニスコートとして代用し

ていただくこととした次第でございます。

今回、学校にはテニスコートを仕切る防犯・治安維持のためのフェンスを設置し、開放に伴いテニスコート1コート増設を行うと計画しております。

【質問】

今回「城南中学校テニスコート整備計画の見直しを求める陳情書」が提出されていることも踏まえ、何故、学校現場に社会教育を持ち込むのか。

【答 弁：市長】

スポーツを市民が色々な場面で楽しめるような場の提供をと思い、行政で場所を取上げたくないと考えました。市が所有している土地で検討しましたが、なかなか適当な場所が無く、騒音なども考慮しまして城南中学校を選んだのも要素の一つでございます。



【質問】

PTAが反対していることを打診しているにも関わらず、2週間程で予算が上程されることがあまりに早急だとは思わないのか。

【答 弁：市 長】

予算の件に関しては、国との約束で、年明けから移転の工事に入らなければならず、時間的な制約もありましたが、学校のほうにも

理解を得られたと認識しておりますので、今回の予算で上げた次第であります。

【質問】

今回、整備計画見直しの陳情書が提出されている以上、双方の関係者の密接な連携・協力関係が、全くとれないと言ったことだと思いますし、現計画では、不審者防止の危機管理の面からかけ離れたものになってい

ると思われませんが。

【答 弁：市 長】

基本的に、城南中学校の施設を社会教育の施設としても供用させて頂くことをお願いは変わりません。

それに対して、学校から安全面に対して要望がございましたので、今のような対応となっております。他の事項についても、学校と利用者との協議の中で変更しているのもまぎ

を及ぼします。

今後は、少子高齢化や、核家族化又雇用の問題で、適正に管理をされない住宅が増えてくると思われるものが、現在、市内に住民の生活上悪影響を及ぼす空き家、廃屋がどれだけあるのか、一定の基準に基づいて実態調査すべきであると思えますがその現状と、また、市民の方からこの問題に対する苦情は、何件寄せられているのかお聞きいたします。

【答 弁：総務部長】

現在、統一した基準に基づいて調査を行っていないのが現状ですが、現在確認できている内容につ

れも無いのですが、本質的な利用をさせてほしいということに変わりはありません。

【質問】

PTAが、生徒の安全・安心を第一に考え、学びやすい環境を整備する為に陳情書を提出している事を考えていただきたい。

また、説明も無く、計画の全容が分らない今、PTAが不安を持って当然では

いてお答えいたします。

税務課で税法上完全に崩壊している家屋を廃屋として処理しており、昨年からは市内の調査を始め、6件を廃屋とみなしております。また、商工観光課で、平成21年度に郊外36地区4,756世帯を対象にリユースすることが出来る空き家情報の提供をお願いするチラシを配布いたしました結果、25件がリユースすることを承諾していただき、移住促進事業に利用させていたいております。それ以外は把握できていないのが現状であります。

実態調査につきまして

ないでしょうか。

【答 弁：市 長】

PTAとの話し合いがなされていなかったことについては、大きく反省するところでありまして、今後、私としても担当者を含め、PTAに説明をして理解を求め、工事をどうするか以前に、この問題をどうするか、真剣に対応していきたいと考えております。

は、今後増加傾向であることは明確でありますので、方法等検討をすべきであると考えております。

また、総務課に寄せられた廃屋に関する苦情の件数としては、19年度0件、20年度1件、21年度0件、22年度は現在までに3件でございます。

【質問】

この問題には、相談者がどこに行けばよいのかわからずに迷ったことがあります。市民の方々は分かりづらいため、窓口を一本化するべきと考えます。茨城県取手市では、安心安全課に、総合

公明党

我妻 正三

空き家、廃屋問題対策について

【質問】

近年、空き家、廃屋問題は全国的にも社会問題化しつつあります。先日、市民の方から「市内で一番の繁華街の家屋が、長年空き家の状態で放置され、現在では倒壊の危険性がある。通行人が怪我をしたら大変や。所有者がどうしようもできない場合は、行政で対応できんのか」と言うことをお

聞きしました。実際、私も見に行きますと、危険な状態であることは一目で分かりました。空き家、廃屋対策問題は、個人の所有財産であるがゆえに手がつけられず対応に限界があるのが実情であります。市内でも、誰も住んでなく、生活感の全くない状態の家屋や、倒壊寸前の危険な家屋を見かけます。このような空き家、廃屋を放置した状態では、不審者や子どもたちのためり場となり、防犯上の問題、防火の問題、また、自然倒壊や木片、瓦の飛散によるけが等の災害、ゴミの不法投棄など生活の上に悪影響

を及ぼす。今後、少子高齢化や、核家族化又雇用の問題で、適正に管理をされない住宅が増えてくると思われるものが、現在、市内に住民の生活上悪影響を及ぼす空き家、廃屋がどれだけあるのか、一定の基準に基づいて実態調査すべきであると思えますがその現状と、また、市民の方からこの問題に対する苦情は、何件寄せられているのかお聞きいたします。

【答 弁：総務部長】

現在、統一した基準に基づいて調査を行っていないのが現状ですが、現在確認できている内容につ

窓口を設置、一本化し、空き家、廃屋問題に対応し解決のスピードディー化を図っています。

本市も各課に関連した問題を一本化する総合窓口の設置を検討すべきと考えますがお聞きいたします。

【答 弁：総務部長】

現在、市に寄せられる相談、苦情などは多岐に渡っており、各課にたくさん件数が寄せられています。したがって、総合的な窓口によつてすべてに対応することは非常に難しいこととなっております。廃屋問題に限つての相談窓口であります。各課に寄せられた情報を取りまとめ、一元管理する方向で今後の対応を検討していきたいと考えております。

【質問】

現在、廃屋撤去については、所有者の同意が必要で行政は手をつけられない現状であります。しかし、このまま危険な建物を放置するわけにはいきません。長

崎市では、自治会や住民から相談を受け周辺に実害が及ぶことが懸念されるケースに限り、市が所有者や相続人から土地、家屋を譲り受け、解体などを行い、跡地にはゴミステーションや駐輪場、ポケットパークなどを整備し有効活用を進め、

毎年度2千万〜3千万の予算を計上し4年間で28件の再整備を進めたいです。また、国交省には新たに創設された「社会資本整備総合交付金事業」の支援制

度があります。国の支援制度や本市独自の助成制度などの創設を視野に入れ所有者の同意を得、空き家、廃屋問題解決についての考えをお伺いいたします。

【答 弁：建設部長】

空き家、廃屋等の管理につきましても、所有者の責任において適切に管理しなければなりません。しかし、「所有者の所在が不明」などにより、今後増加が予想されます空き家、廃屋等に関しましては、

防犯上、衛生上の観点から考えますと何らかの対策が必要と思われれます。今後は、すでに制度を実施している自治体などから聞き取り調査等を行い、検討してまいりたいと考えております。

は第一次産業が中心のまちでございまして、こういった外国との付き合いの中でこれまでにないような協定が結ばれるといったことは大変大きな影響を受ける可能性がもう目に見えているということは、自分も十分承知しております。従つて、JAの方々も農

【質問】

所有者の所在が不明な場合、個人で所在の特定をすることは、個人情報保護法や公務員の守秘義務があり

困難な状況であります。緊急な場合であったとしても、税金を使って市が処理することにしましては、行政が私有物の解決に与することになります。そこで、問題解決の第一歩として、

指導や行政代執行などを含めた条例を制定することも検討すべきであり、本市に於いても条例の制定を行うべきではないでしょうか。

【答 弁：建設部長】

この件に関しまして、行政がどこまで権限を行使できるのか、また、個人情報保護法などの兼ね合いや、

公務員の守秘義務等も含めまして慎重に判断をしなければならぬと考えております。

今後、条例の制定につきまして、これらを含めまして、すでに条例を制定しております自治体等の聞き取りや、その実効性を検証しながら、関係各課と連携して検討してまいりたいと考えております。

### その他の質問事項

- ◆地籍調査について
- ◆高齢者福祉について
- ◆高速道路の開通による地域活性化について



### 自民党議員会

小清水 千明

### 農業振興について

【質問】

今回、JAの方からも意見書が出ておりましたが、自

【答 弁：市長】

宇和島市長という立場で言いますと、当然我々の地域

【質問】

家の方々も反対をされるということについては、私もそれについて、地元は当然反対ですよ、ということを訴えていかなければいけないと思っておりますし、これからその方向で動いていきたいと思えます。

【質問】

12月1日に全国町村会が、また2日には全国農業委員会会長代表者会議がTPP交渉参加反対決議を行っています。JA全中におきましてもTPP交渉参加に反対する1千万人署名全国運動の実施を決めたところでございます。TPP

に参加すれば本市としてその影響はどれくらいあるのか、市長にお聞きします。

【答 弁…市長】

私はこういった問題が起こる前に、農業というのは国内をマーケットにして頑張ってみなければいけない、生き残りを考えなければいけないのであるというふうに思います。そのためには安全、安心は当たり前で、国内の他の産地に負けないようなブランドを持つ美味しいものを作っていくべきだということに考えております。

「みかん」への対応は、以前りんごが自由化されてアメリカから安い値段で入ってくるので大変だとこの中で大騒ぎをしました。ところが食べてみたら日本人の口には合わない、とこの中で必然的に輸入が止まってしまうしました。これに近いことが私はいろいろなところで起つてくるのではないかとこのように思っております。

ただ一番頭が痛いのは「米」です。関税率が700%

を超えるようなもので、生産は言いやすく、唯一、国内での自給ができています。こういったものについてはどういった対策をしていこうたらいいのかという、古くから続く問題を未だに引きずっているという中で、私としては民主党政権の中できちんとした議論がされてきたこととした答えが出るというのを大いに期待している訳です。首長としては当然、県、国にこういった情報の提供、そして判断ということをきちんと国民に説明していただけたらというに今後とも努めたいと考えております。

指定金融機関輪番制について

【質問】

9月9日の全員議員協議会におきまして、初めてこの問題が市長の口から議員に出てまいりました。再度市長から市民の皆さんへ、解るようにご説明をお願いしたいと思っております。

【答 弁…市長】

これは各自治体で指定が義務付けられておりまして、当然宇和島市も今これをJ Aさんにやっていただいているという状況でございます。

この指定金融機関、歴史を振り返りますと、合併前宇和島市は伊予銀行がやっておりまして、そして旧3町はJ Aさんがやっておりまして、そんな中で、合併協議の中で決めなければいけない、という時に、最終的に宇和島市の議員さんも含めてJ Aさんにスタート時の指定金融機関としてお願いしようというところで結論を得ました。

それで合併に入りまして、J Aさんは5年間、本当に頑張つて業務をこなしていただいていると思っております。

ですから業務に対して何ら私としては不満があるというところではありません。

「存じ」のように今の経済は毎年のように落ち込んでいっている、こんな中で私としては、この2、3年考え

ているのは、宇和島市の総力体制を是非つくりあげたいということを考えております。その一環として、もし

宇和島市の指定金融機関になつたらその銀行にプラスになることがあるのであつたら、私としてはそのチャンスを他の銀行にも持つてもらつても良いのではないかと判断をしております。今年、そういう希望

がありまして金融機関に問い合わせましたところ、伊予銀行さんと愛媛銀行さんが自分のところでも是非やりたいという話がありました。その前提として私としては当然、J Aさんにもやっていただいているので、やるのであれば輪番制、総力を結集するためにやるのであつて、新たに1つを選ぶのではなくて、希望するところに公平に順番にやっていただくという輪番制でやりたいということを常々思っております。決断をしたということをごい

ます。是非ともご理解をいただきたいと思います。

【質問】

9月17日の議会の会派代表者会におきましても輪番制には異議はありません。但し、J Aさんの理解を得

てから替えて下さいよ、それが無ければ議会は賛成できませんよという話をしておりまして。その後、J Aさんとの話はどうなったのでしょうか。市長にお聞きしたいと思います。

【答 弁…市長】

私としてはJ Aの代表者に何度となくお願いに参りました。ただ残念ながら今日に至るまでのところは「理解を得てない」と、要はJ Aさんとしては替えること自体に、輪番制に入ること自体に納得できないということでは一向に進んでおりません。私としてはいつまでもこれを引っ張る訳にもいきませんが、この年度内にはきちんとした結論を出したいと考えております。そんな中で更に残された間、J Aの代表者さん、またJ Aの関係者さんにも、こういった考え方なのだからこういったご理解をいただくと努力は続けていきたいと思っております。

その他の質問事項

- ◆県との関係について
- ◆保育所について

岩城 泰基

## 離島地区交通補助事業について

【質問】

この事業は先の市長選挙での市長公約として、地域間格差の是正を目指すものとして出された事業であります。島に住む人達から歓迎の声やあるいは、運用規定の見直しについての声が上がっております。

運用規定を見ますと、原則受診日における船舶利用を対象とし、受診に時間がかかり最終の船便に合わない等、やむを得ない事情により、受診日と船舶利用日時が異なる場合については、理由書により助成の可否を判断します。とあり、また、限度を年間12往復としています。

せっかくの制度でございませうから、気持ちよく使い易いものに制度の中身を替えてほしいと思っております。「やむを得ない事情に

より」を「通院事実が確認された場合により」と替えることで請求手続きや事務の簡素化が可能になるのではないかと思えます。もっと運用規定を緩やかにしても良いのではないかと思えますが答弁を担当理事者に求めたいと思えます。

【答 弁：保健福祉部長】

現在の運用規定では、この補助金は医療関係の受診とか介護保険関係の受診とかいふふうなことに船等を利用した場合に、それを補助するというのが目的でございますので、受診日と乗船日が同一の場合が原則として補助対象とする。それ以外の日については理由書の添付によって適当と判断されれば支給をするというふうな運用でございませう。

議員が言われるように、通院事実だけで運用したらどうかということもございませうが、そういったこと、あまりにも拡大しすぎる恐れがあると思えます。しかしながら、診療時間の遅れとか利用船舶の最終時間の都合によりまして、受診日

の最終船便にはどうしても間に合わないというふうなものも往々に想定をされる訳でございませう。そういった状況を考えた時に、診療日の翌日までなら認めても良いのではないかというふうなことで運用させていただき、それ以上、日があく場合については従来通り理由書を添付していただきまして判断するというような運用に改良させていただきたいというふうなことを考えております。

## 嘱託職員等の待遇改善について

【質問】

格差解消が大きな社会的問題になってくると、そのために安定した雇用がどうしても欠かせないであろうと考えます。現在、市で雇用している嘱託職員数と臨時職員数及び全職員数、数と率について総務部長に答弁を求めます。

【答 弁：総務部長】

平成22年12月1日現在の数値であります。嘱託職員

員数は531名、臨時職員は289名、全職員数2,425人に対しまして、嘱託職員の割合は21.9%、臨時職員の割合は11.9%となっております。尚、この数値は企業会計を含めた市全体の数値であります。

【質問】

計算しますと820人の方が嘱託、臨時で市の仕事をやってもらっております。市長が退職者が何人いようと9人しか採用しないというふうな新規採用の問題が大きく背景にあるのであろうかと、言い替えたら正規に雇用すべき人間の数を減らして、仕事量が減っていないので、あと嘱託や臨時で対応しているということでしょう。

次に、嘱託職員の平均的報酬月額について、総務部長に答弁を求めます。

【答 弁：総務部長】

現在、嘱託職員の平均給与月額148,797円となっております。

【質問】

14万8千円強の数値が出されました。これから健康

保険料や厚生年金、あるいは雇用保険、所得税が2万2,3千円引かれますので、12万5千円台の手取りになるのかなあと思われます。この額について妥当な額である、あるいは高い、市長はどう考えるのでしょうか。

【答 弁：市長】

正職員と比べたら格段に安いということは間違いのないと思えます。ただこの給与でも残念ながら宇和島市の現在の雇用状況からいくとまだまだ働きたいという希望者がたくさんいるところと、市全体での雇用問題というものの重要性というのをあらためてこの嘱託職員を募集するたびに感じさせられているところもございませう。

【質問】

厳しい情勢の中でこの金額で募集してもたくさんの方が応募する。そういった意味においては、この金額でも人が来てくれるのでこの額で続けたいと、こういう理解でよろしいのですか。また、20年勤められた方



### その他の質問事項

- ◆合併後の給与調整について
- ◆スポーツ振興と職員体制について



と今年入った方が同じ賃金体系であるということとはやはり人事管理上、問題であるうし社会通念上も問題であるうと思つのです。だから年功序列型の昇給を入れた賃金体系とすべきであるうと考えますが、市長の答

弁を求めます。

【答 弁：市長】

私としては財源の問題を常に考えなければいけないということが最大の悩みでありまして、自分としてはこのままで良いということも思つていませんし、囑託

等で長期の雇用になるといところ、頑張れる人については昇給制度も取り入れたような給与体系を考えるべきであるうと思つております。

あれうということでも待つておりましたけれども、相変らず動かないといところ、来年には市の方で私としては委員会なりを設けてきちんと検討して答えを出していききたいと考えております。

### 自民党市民クラブ

正木 健三

### 宇和島市地域情報ネットワーク事業について

【質問】

想像以上の加入率ですが、勧誘方法に問題はなかったのか。加入方法の検証はなされているのか。

【答 弁：総務部長】

第一次募集の際は、各公民館での事業説明に加え、各共聴組合単位での事業説明を行つています。共聴施設のデジタル化対応について、ケーブルテレビ移行とデジタル改修して存続した場合を比較しながら説明を行い、検討した上で結論を出していただきました。

【質問】

この事業は終了したのか。どうして九島には引かれていないのか。

【答 弁：総務部長】

第二次募集を実施していますが、11月末で締め切つており、難視聴地域の加入漏れがあつた場合の対応は現在検討をしています。九島は、高速インターネット環境が整つており、共聴施設のデジタル改修がほぼ完了しているので、ケーブルテレビ導入の要望があれば、ケーブルテレビと協議、調整したいと考えています。

【質問】

赤松地区には何故250万円の住民負担があるのか。まだ引かれてない地区は、負担金を払えば引いていただくのか。

【答 弁：総務部長】

赤松地区は、民間の光インターネットが整備済みで、当初の整備対象地域外となつていました。共聴施設の改修に変えて、ケーブルテレビへの一括加入の申出があり、補助事業として整備をしました。その負担基準に基づき、徴収させていただいたということですが、また、新たに整備する地域は残つていないと考えています。

【質問】

他の地域の視聴料と比べて安いのか、高いのか。

【答 弁：総務部長】

県内で最も安い利用料として定めています。

【質問】

減免契約はあるのか。

【答 弁：総務部長】

難視聴地域にある共聴組

【答 弁：市長】

私も検討しなければいけない要素だと思つており、しかるべき時には結論を出したいと思つています。

【質問】

独居老人のためのテレビ電話システムのサービスを導入するつもりはないか。

【答 弁：総務部長】

このシステムは将来性が大変高い有効利用が可能なシステムだと考えています。宇和島市地域情報ネットワーク施設の今後の活用方法については、新たな展開を図る方向で検討を続けて参りたいと考えています。

### 有害鳥獣駆除事業について

【質問】

当市でも害獣による農作

物への被害、また鹿による林業への被害が多数報告されています。また、猟師の高齢化が言われ、鬼北地方を含めた狩猟免許所持者、罾と銃の重複を含め60歳以上が約60%、50歳以上にすると85%という驚くべき数字になっています。この状況をどうお考えか。

【答 弁…産業経済部長】野生鳥獣からの農林作物被害防止に対し、猟友会の協力による有害鳥獣捕獲を最重要手段として実施をしています。被害は年々爆

発的に増加し、大変苦慮しているところです。

【質 問】 武雄市ではいのしし課を新設し猪に関する業務を元的に行う。また、公務員ハーター組織を作り、駆除に努めている自治体もあります。当市では今後何か行う予定はあるのでしょうか。

【答 弁…産業経済部長】 駆除については、来年度からは年間の被害をあらかじめ予想して捕獲頭数を設定し、被害届がなくても捕獲するという、予察捕獲と

いう方法で実施予定です。また、免許取得の呼びかけ、研修等の実施、狩猟経験者や関係機関による捕獲技術向上、安全確保といった指導等を実施したいと考えています。電気柵等の防護施設の整備ですが、補助事業を活用し、より効果的、効率的な整備を計画的に推進したいと考えています。今後は農林業者を始めとする住民の方に野生鳥獣に係る正しい知識が認識されるよう、普及に努めると共に、住民自ら鳥獣を寄せ付けな

い環境づくり、また追い払い活動を推進支援すること、も重要だと考えています。

【質 問】 どの自治体も食肉の利用で経費の軽減を図っているようです。地元の特産品にしたり、都会のレストランへの販売、またはジャッキー、ウイナナー、味噌漬けや佃煮に加工しています。宇和島市にもきさいや広場という集客施設があります。そこでの販売をもつて経費の軽減につながるものだと思います。鳥獣害対策につい

てどう思われますか。

【答 弁…市長】 折角捕獲したものの、射殺をしたものの利用は、これからの時代に考えていかなければいけないと思います。ただ、いざ利用となると色々と問題があるのも事実でして、先進地の事例等更に研究しながら、具体化をできるだけ早く煮詰めたいと考えています。

【質 問】 子どものビジネスになつては少し困るかなという気持ちがあります。後保育園については、子ども全て質の高い保育または幼児教育をしますということですが、質の高いと言つと聞こえはいいんですが、色々な状況の子どもがおられます。本当に優秀な子どもばかりの保育にかかって、後切り捨てられるんじゃないかという心配も少しあります。

【質 問】 条例制定権の拡大ということが謳われています。権

【答 弁…市長】 第一次の平成の合併、道州制の導入についてはどのようにお考えでしょうか。

【答 弁…市長】 当然検討されなければいけないと思っています。ただ今の日本の大変厳しい状況を考えた時に、何時実行で

【質 問】 第二次の平成の合併、道州制の導入についてはどのようにお考えでしょうか。

日本共産党

坂尾 眞

地域主権について

【質 問】

今回、民主党は特に保育所と幼稚園を子ども園に統合・一括し、予算は一括交付金化するという方向を打ち出しました。この問題をどうお考えでしょうか。

【答 弁…市長】 一括交付金化、聞こえはいい

いんですが、その元になる総額を減らされては何もならないという危惧をしています。ですから、当然、交付金化されるのは財源、額の大きさがきちんと明示され、約束されることが大前提であると考えています。

【質 問】 保育所、幼稚園の統合とこの問題について、ご意見を伺います。

【答 弁…副市長】 介護保険の時に介護ビジネスと言われましたが、今回

子どももビジネスになつては少し困るかなという気持ちがあります。後保育園については、子ども全て質の高い保育または幼児教育をしますということですが、質の高いと言つと聞こえはいいんですが、色々な状況の子どもがおられます。本当に優秀な子どもばかりの保育にかかって、後切り捨てられるんじゃないかという心配も少しあります。

【質 問】 条例制定権の拡大ということが謳われています。権

【答 弁…市長】 市長の権限が広がるという意味においては歓迎をしたと思います。一方で心配されるのは、ある意味での地域間格差、市長の裁量、資質によって栄える町も出てくるし、逆に衰退が進んでいくと

【質 問】 第一次の平成の合併、道州制の導入についてはどのようにお考えでしょうか。

【答 弁…市長】 当然検討されなければいけないと思っています。ただ今の日本の大変厳しい状況を考えた時に、何時実行で



きるのか。また実行してどういう効果があるのか、疑問に思うところもありまして、やはり本当に導入しようと思っただけで、もっと情報を国民にも提供して議論を高めなければいけないだろうと、そうしなければ実現も到底できないと考えっております。

### 地域経済における官公需の役割について

【質問】

所得区分で営業所得・農業所得がこの2年間で急激に減っていることは幾度か述べました。地域経済において民間の力が弱まっている時に、自治体は積極的な支援策を講ずる責務があると思えますが、いかがでしょうか。

【答 弁】市 長

当然国全体の経済対策と、これは国がやってもらっているのは影響を我々宇和島も受けるというところはあると思います。ただ、地域において経済の振興のために放つていくということとは当然ないということと、宇和島市も含めて各自治体がそれぞれに努力をしているということになります。

【質問】

地元住民へ直接需要を喚起するという意味で官公需の役割は大きいと思えますが、いかがでしょうか。

【答 弁】市 長

その役割も大きいと思います。ただ営業の数字が落ちているということについては分類の統計の取り方の特徴もあると思います。営業の中の大きな部分は水産業が占めているということになります。

【質問】

吉田公民館においては、町民の交流の場であることは言うに及ばず、趣味の花を咲かせる場でもあります。吉田町民の心が生かせる公民館建設についてどの

我々としても水産業大変だということと、国・県の各段の支援を得てこの活性化対策をしていくというのは、外れてないということを考えていることです。

【質問】

私は経済対策として、住宅リフォーム助成制度の導入を、是非実現して欲しいということになります。秋田県の建築住宅課がまとめた数字では、交付額に対して15・5倍の経済効果があったと報告されています。経済効果を高めるために、発注先は地元企業、地元業者に限定する。木材等の建材の使用についても地元企業、業者の活用が奨励されています。この制度の意義・有効性について、理解いただいているでしょうか。

【答 弁】市 長

宇和島市で商店街の活性化

ような青写真が出来上がるのかお尋ねします。まず、必要面積と機能性でございます。公共物件及び公共性の高いもの、特に建物にはその使用面積が種々の条件に従って決めら

化も含めてプレミアム付きの商品券といったのを売っております。これは、1千万投入して1億円のものを買うということと、それが10倍、それに比較して秋田県の例は15・5倍の率になるということと、有効性はかなりあると思っております。

【質問】

岩手県宮古市の制度は総工費が20万円以上のリフォームに対して一律10万円の補助。合計で3億5千万円が投じられたといえます。この制度が地域経済循環の呼び水として、大きな役割を發揮していることは間違いない、是非来年度の当初予算で組んで欲しいのですが、いかがでしょうか。

【答 弁】市 長

特に東北地区で大変多く活用されているということ

れていると思いますが、その条件、人口割や必要性を提示できたらと思います。また、現在の庁舎と公民館は道を挟んだ位置にあり、便利なように見えますが、この道も時には邪魔な

で、何故だろうと考えてみました。その一つとしてやはり住宅のリフォームの中で「ポイント」の二つの施策として、東北の方は寒い所が多く、今までの単純なサッシに追加する形での二重サッシが多いのかなということも想像をしています。ただ、一般論として一時的な需要喚起ということでは、大きな成果を上げているということも一方で認識せざるを得ないということと、来年度の予算でどういふうにできるか検討して参りたいと考えています。

### その他質問事項

- ◆固定資産税について
- ◆焼却場建設問題について
- ◆住宅新築資金について



境界線になったりもします。出来ればスムーズな動線を描く、全天候型の位置に配列できないものではないか。当然のことながら高齢者や障害を持った方々から幼児にいたる心配りも不

自民党議員会

薬師寺 三行

### 吉田公民館の建設について

可欠であろうと考えます。その機能性をどう考えているのかお伺いします。

【答 弁：教育部長】

現時点での公民館につきましてお答えいたします。建設委員会を2回開催し、地元公民館の関係者に対して計画の説明を行っております。その折に出来る限り要望を踏まえたうえで公民館としての機能、必要最小限に保てる面積、約1,700㎡を提示させていただきました。また、部屋数につきましても併せて提示し、なんとか大枠でのご理解をいただいたと思っております。

### みかん産業の活性について

【質問】

今から270余年に遡る紀州みかんに始まる立間みかんの歴史は、その後、江戸後期寛政初期に移入された温州みかんによって本格的幕開けを迎え、200年に及び全国最古の産地として輝かしい歴史と伝統を積み重ねて参りました。藩政下、米の比重の大きい社会

体制にあり、米に依存出来ない特殊な村の厳しい暮らしの中で往時から副業として櫨の樹、或いは野菜栽培等、複合経営が盛んに行われてきました。他方、野村方面山間部への駄賃馬による農外収入の確保等、多様な対応に迫られた住民にとってみかん栽培への取り組みは自らの生活を切り拓く真摯な挑戦でありました。

以後、激変の明治維新に始まる近代資本主義社会の進展と共に商品産物としてのみかんは大きく脚光を浴び、その有利性が高まるにつれ、夏みかん、ネーブル等の導入により経営も多角化し、大正期に入ると世界的な好況に支えられた興隆期のみかん栽培は、すでに定着していた養蚕業と共に村を支える中心産業として不動の地位を確立しました。更に昭和初期に端を発した世界大恐慌は花形輸出産物である生糸の不振を招き、養蚕業の衰退と共に必然的にみかん振興への積極的取り組みとなりました。その後、悪夢の第二次世

界大戦による中断、荒廃を経ながらも地域のみかん産業は戦後の沈滞、混乱から脱却した昭和30年代に始まる高度経済成長の時流に乗り、地域住民の英知と研鑽努力により飛躍的に発展を遂げ、四国西南偏狭の地に代理想郷の創出を見ました。

今日、私たちはその創造から戦後黄金期の絶頂期に至るみかん産業の盛衰興亡を顧みる時、志高く一貫して地域に生きる人間の気位と毅然たる姿勢の堅持により生産販売組織と経営全般に至る幾多の苦難に果敢に立向かい克服した先人のように畏敬を胸に深く、訓練のみかん新時代を生きる我々に貴重な教訓を与えられています。

時は移り今日の農村は大きな変革の国際化時代を迎え、みかん産業の構造的不振の中で存亡の危機に置かれ、地域の再編強化と地域活性は焦眉の課題となっております。過去に学ばん者に未来は無いと言われるかもしれませんが、混迷の度を加え、今こそ地域興しまちづくり

は歴史的事実を見据え、故郷やそこに生きる自らを見つめ直す事が重要な起点となることを再確認したいと思っております。

そこで質問いたしますが、今、一次産業で最も大切な農業後継者をどう作っていくのか新卒者の就農に当たって、国が子供手当を出しているように、就農手当を宇和島市からの支援として出来るものか出来ないものかを市長にお尋ねします。

【答 弁：市長】

それだけの予算が必要なのか、就農する人だけではないのか慎重に見極める必要がある大変大きな問題であるかと思えます。

また、どういった施策がいいのか行政としても研究してまいりたいと思っております。

【質問】

現在、世界的な規模で農業改革が進められていきます。関税の撤廃、自由貿易協定が行われようとしています。現在、みかんを韓国に輸出する場合、50%の関税が掛かるわけですが、この関税が撤廃となれば現在

より多くの輸出が可能になると思っております。

守る農業から攻める農業への転換が必要です。販売戦略について韓国では国から9兆円の農業支援を受けています。その内、販売戦力に65%、所得補償に23%、ブランド生産には13%を支援するなど、政府が農民と直接会話しながら農業を育てております。

これから国内外を問わず販売戦略を行うことが必要になってまいります。市長のお考えを伺います。

【答 弁：市長】

韓国の場合、関税が50%あるといことなのでこれを撤廃することが輸出の可能性を増やしていく近道なのかなと思います。これについては政府間の合意が必要です。中国、アメリカは関税どころか日本のみかんを輸入禁止にしています。こういうことを無くさなければ、輸出といったものも出来ないと思えます。自信を持って売れるような製品をまず作ることをもつ一度見直していく必要があると考えております。